建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定により次のとおり許可を取消しましたので公告します。

１　取消し処分の原因

建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当するため。

２　商号又は名称等

商号	代表者氏名	所在地	廃業届出区分	許可番号		許可年月日			廃止した許可																					取消年月日			参考事項		
			全部・一部	年	番号	年	月	日	一般・特定	業種																				年	月	日	法人成	代替わり	承継認可
鈴木土建株式会社	鈴木　耀太	岩船郡関川村大字下関４３７－１	一部	6	121	7	2	18	特定	建																				8	5	1			
株式会社河田建設	河田　佳佑	長岡市大字日越１３４２番地１	一部	4	16666	4	8	3	特定	建	大	屋	タ	鋼	内															8	5	1			
株式会社渡辺工務店	五十嵐　徳一	魚沼市大字渋川８４６－１	全部	3	17504	3	7	26	特定	土	と	鋼	舗	水	解															8	5	1			
藤工築株式会社	内藤　篤夫	新潟市東区新岡山２－１５－３	全部	4	42817	4	5	11	一般	建	と																			8	5	1			
株式会社ナレッジライフ	中村　勝治	新潟市西区善久７６０－１	全部	4	44181	4	12	4	一般	建																				8	5	1			
株式会社神山企画	加藤　誠	阿賀野市榎船渡７６	一部	6	750	7	1	24	一般	管																				8	5	18			
株式会社今井石産	今井　博	新潟市中央区女池南１－１－１６　ＦＫビル	全部	3	4206	3	12	17	一般	土	舗																			8	5	18			
新栄建設株式会社	阿部　新一	三条市貝喰新田４７７１	一部	3	5807	4	2	28	一般	建	舗	解																		8	5	18			
株式会社佐藤工務所	佐藤　信一	十日町市田川町１－１１４４－１	全部	4	8100	4	9	6	一般	土	建	と	舗	水																8	5	18			
有限会社大黒組	猪又　敏子	糸魚川市大町１－６－６	一部	7	11459	8	3	22	一般	大	左	屋	タ	筋	板	ガ	防	内	絶	具										8	5	18			
東新興業株式会社	齋藤　忠明	新潟市東区逢谷内３－５３３－１	一部	3	15459	3	5	17	一般	土	管																			8	5	18			
有限会社岡村板金	岡村　和夫	長岡市西川口３０７９－２	全部	3	27561	4	3	17	一般	屋	板																			8	5	18			
明晃	加藤　幸明	三条市篭場３６－２１	全部	6	41738	6	10	27	一般	土	建	と	舗																	8	5	18			
株式会社粋匠	高原　潤	魚沼市古新田２３－５６	全部	5	45591	5	9	19	一般	建																				8	5	18			
株式会社双翔	江端　和昌	胎内市羽黒１８６２－１１	全部	4	46469	4	10	5	一般	土	と																			8	5	18			
株式会社清水組	清水　敬介	新潟市西区平島１３０１中野プラザ２０５	一部	7	47017	7	5	9	一般	内																				8	5	18			